



シニア選手権

競技要項

- 1 本競技は1日目18ホール・2日目18ホールの合計36ホールストロークプレーのスクラッチ競技とする。
- 2 使用ティは、青ティで行う。
- 3 参加資格 正会員かつ60歳以上 ※その年の競技会前日までに当該年齢を迎える方
- 4 競技参加料は2,200円（税込）
- 5 同スコアの順位決定方法 優勝者がタイの場合は、プレーオフ（サドンデス）にて決定する。優勝者以外の同成績の場合は、年長者とする。
- 6 2日目を辞退する選手が確認された場合、当日の競技委員会が閉会前であれば下位より繰り上げを行い組合せを公表する。但し閉会後の辞退についてはこの限りではない。
- 7 各日のスコアについては18H（1ラウンド）関東倶楽部対抗（男子）の選手選考対象とする。

競技の条件

- 1 本競技は、日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技ローカル・ルールを適用する。
- 2 使用球は、日本ゴルフ協会公認球リストに記載されているものとする。
（この条件の違反は競技失格）
- 3 競技者が自己のスタート時間後5分以内にプレーできる状態でスタート時点に到着したときの、遅刻の罰は第1ホールで2打罰付加、なお5分超える遅刻の罰は競技失格とする。
- 4 ホール間での練習禁止、プレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くでの練習ストロークをしてはならない。但し9ホール終了後、次のホールのスタート時間までの間に行う練習グリーンでのパターを使用した練習は除く。
（この条件の違反は次のホールで2打罰を加える）
- 5 プレーの一時中断、及び再開については委員会の指示に従うこと。

本競技のローカルルール

- 1 ストロークと距離の処置に代わるローカルルールは、本競技では適用しない。
- 2 アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 3 修理地は、青杭を立てた白線の区域をもって標示する。
- 4 川及び池はレッドペナルティーエリアとし赤杭又は赤線をもって標示する。
- 5 電磁誘導カート用道路はその全幅をもってプレー禁止の区域とし、その上に球が止まっているか、又はスタンスがかかる場合は罰なしの救済を受けなければならない。
- 6 現に使用していない予備グリーンはプレー禁止とする。（カラーも含む）
- 7 樹木保護のための巻物施設（巻網など）は樹木の一部とみなす。
- 8 NO.4ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で規則17.1に基づき救済を受ける。または追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。
- 9 NO.5ホール、グリーン右奥の防球ネット（動かさない障害物）から救済を受ける場合は、定められた指定箇所（ドロップゾーン）にドロップしなければならない。
- 10 NO.7ホールにある修理地から救済を受ける場合は、定められた指定箇所NO.6又はNO.7の（ドロップゾーン）にドロップしなければならない。
- 11 プレーヤーはラウンド中、いつでも乗用カートに乗ることができる。

注意事項

- 1 ローカル・ルールに追加、変更がある場合、マスター室前またはスタートホールで告知する。
- 2 組合せのリクエストは受付けておりません。時間的な希望は可能な限り対応するが、ご希望の通りとならない場合もある。
- 3 各競技の締め切りは開催日の1週間前の午後5時までとする。ただし空枠がある場合は追加で参加を認めることがある。
- 4 各競技会の組合せなどの連絡は申込締切後、メンバー専用公式Lineにて連絡する。ご登録が出来ない方へは電話連絡を行います。（出来る限りご登録して頂く）
- 5 参加者の中に欠席があった場合、組合せ及びスタート時間を変更する事がある。
- 6 エチケットを無視して他のプレーヤーに迷惑となるような行為をした場合、委員会は懲罰的な処置としてそのようなプレーヤーに対して一定期間コース内でプレーをする事を禁止したり、競技への出場を禁止する事があります。また、エチケットに重大な違反については当該プレーヤーを競技失格とすることもできます。
- 7 本競技において、あらゆる距離計測器の使用を認めることとする。（高低差がでてもよい）
- 8 プレーヤーは行動規範を遵守する。

競技委員会